

481

# 職業介紹公報



第十四號

昭和二年三月

中央職業介紹事務局



# 始





目次

局報

- 一、求人及求職者調査ニ關スル件.....一
- 二、雇傭者及就職者調査ニ關スル件.....一
- 三、中央職業紹介委員會.....一

地方記事

- 一、職業紹介所ノ新設.....三
- 二、職業紹介所ノ廢止.....三
- 三、職業紹介所ノ位置其他變更.....三
- 四、職業紹介事務打合せ.....三

資料

- 一、獨逸少年職業紹介施設.....四
- 二、英國炭坑爭議が他種産業の就業状態に及ぼせし影響に就て.....七
- 三、職業指導に就て.....一五
  - (一) 職業事法調査要綱
  - (二) 職業相談員の義務
- 四、職業紹介聯絡取扱成績.....一六
- 五、職業紹介所労働賃銀立替概況.....一六
- 六、地方労働事情.....一七
  - 群馬縣下妻郡労働概況(其一)

統計

- 一、昭和二年二月分職業紹介事業概況.....一八
- 二、同 上 職業紹介月報.....二〇
- 三、同 上 日備労働紹介旬報.....二六

局報

求人及求職者調査ニ關スル件

(昭和二年三月八日發第第四號中  
中央職業紹介事務局長ヨリ地方  
官各地方職業紹介事務局長宛)

職業紹介法ニ依リ設置シタル職業紹介所長ヨリ市町村長ニ對シ求人又ハ求職者ノ本籍又ハ住所、氏名、信用、素行、刑罰ノ有無、其他身許等ニ關シ調査ヲ依頼シタルトキハ可及の便宜ヲ圖リ急速回報相成候様可然御承達相煩度此段及御依頼候也

求人及求職者調査ニ關スル件

職業紹介法ニ依リ設置シタル職業紹介所長ヨリ警察官署ニ對シ求人又ハ求職者ノ信用、素行、刑罰ノ有無、其他身許等ニ關シ調査ヲ依頼シタルトキハ可及の便宜ヲ圖リ急速回報相成候様可然御配慮相煩度此段及御依頼候也

雇傭者及就職者調査ニ關スル件

(昭和二年三月二十四日發第第二號  
九號中央職業紹介事務局長ヨリ  
地方職業紹介事務局長宛)

調査ノ必要有之候條貴管下職業紹介所ニ於ケル左記事項御照會ノ上其回答取譯メ來五月末日限り御報告相成度

記

一、職業紹介所設置以來其紹介所ノ紹介ニヨリ就職シ一家ノ幸福ヲ齎シ現職ヲ勵ミ隣近ノ信望ヲ收メ前途益々有望ナル最優秀實例一乃至二其調査要項

1. 該當者氏名、住所、生年月日、職業、家族、家庭、家計
  2. 就職前ノ本人並其一家ノ實況
  3. 紹介所ニ職業紹介ヲ受タル前後ノ實況
  4. 雇傭者及現在ノ職務、給料、勤務ノ状況及雇傭者ノ信用程度
  5. 就職後ノ本人並其一家ノ實況及隣近ノ評判
  6. 特ニ就職後ニ於ケル本人ト其紹介所トノ關係
  7. 其他
- 二、雇傭者ニ於テ専ラ職業紹介所ヲ利用シ從業員ノ採用ヲ行ヒ範トスルニ足ル優秀ノ實例一乃至二其調査要項
1. 雇傭者ノ職業、商號、住所、氏名
  2. 資本金、信用、事業經營ノ狀況
  3. 從來從業員採用ノ方法
  4. 職業紹介所利用ノ動機
  5. 採用條件及福利施設
  6. 其他

中央職業紹介委員會

前號所載の通り這般内務大臣ヨリ中央職業紹介委員會に對して諮問ありたる少年職業紹介に關する件に就ては福田委員をはじめ、七名の特別委員の間に慎重審議を重ね、會を開くこと四回漸く其

の成案を得たので三月二十三日委員會總會に付議するの運びに至つた。

即ち當日午後一時半ヨリ福田、守屋、關屋、永井、末弘、鈴木、河原田、宮田、松村(他委員缺席)の各委員各幹事出席。

先づ守屋會長代理ヨリ簡單なる挨拶あり次で福田特別委員長ヨリ特別委員會の經過並に右答申案に關して説明報告する所あり、原案通り可決確定し直ちに内務大臣へ答申する手續きを執ることとなつた。其の答申事項左の如し。

昭和二年三月二十四日

中央職業紹介委員會會長 長岡隆一郎  
内務大臣濱口雄幸殿

答申

大正十五年十二月十八日發社第三六八號ヲ以テ諮問相成候少年職業紹介ニ關シ一層其ノ實績ヲ擧クテ最モ適切有效ナル施設ニ關スル件慎重審議ノ上別紙ノ通決議及答申候也

少年職業紹介事業改善施設要綱

少年職業紹介ノ事業ハ成年者職業紹介ノ事業トハ根本ニ於テ其ノ任務トスル所ヲ異ニスルモノニシテ此ニ在リテハ就職機會ノ普遍的確保ヲ以テ趣意トスルニ反シ彼ニ在リテハ寧ろ教育トノ關係ヲ考慮シ各人ノ性能ニ適スル永續的職業ヲ與フルヲ以テ任トスヘキモノトス、

此ノ根本方針ニシテ明確ニ認識樹立セラレサルトキハ却テ少年求職者ノ前途ヲ誤リ又労働者全般ノ不幸ヲ釀シ將來失業者數ヲ増加セシムルノ虞ナキニアラス。

右ノ方針ヲ貫徹スル爲メ特ニ左ノ四點ニ留意スル



ヲ要ス。

(一) 少年職業紹介事業ハ義務教育期間延長ノ方針ト背馳スルヲ許サズ故ニ尋常小學校卒業者カ更ニ進シテ高級ノ教育ヲ受クルコトヲ求職者トナルコトハ決シテ之ヲ歡迎ス可キニアラス高等小學校卒業者ニ在リテモ出來得ヘクハ補習教育又ハ各種ノ職業教育機關ニ向フコトヲ獎勵ス可キモノトス。

(二) 家計状態貧乏ニ之ヲ許ササルカ爲ニ進シテ教育ヲ受クルコト能ハスシテ職業ヲ求ムル少年ニ就テハ出來得ル限リ公設少年職業紹介機關ヲ利用セシムルコトニ努ムルヲ要ス。

(三) 少年職業紹介機關ノ任務ハ單ニ紹介ノ一事ニ止マラス進シテ就職前後ニ於ケル各般ノ指導誘掖ニ努ム求職者ヲシテ永續ノ職業ノ準備ヲ充實セシムルニ存スルコトヲ明カニスルヲ要ス。

(四) 少年職業機關ハ小學校其ノ他教育機關ト相互聯絡ヲ保チ提携協力シ以テ職業紹介並ニ指導ニ努ムルコトヲ要ス。

現在ノ少年職業紹介事業ハ以上ノ根本的見地ニ鑑ミテ改善ヲ加フ可キ餘地少カラズ其ノ大要ヲ擧ケルコト左ノ如シ。

一、少年職業紹介並ニ職業指導ヲ行フ爲市町村ヲシテ少年紹介所ヲ特設シ又ハ職業紹介所内ニ少年部ヲ設置セシメ且ツ其ノ事業ノ經營ニ關シ少年職業委員ヲ置カシムルコト。

二、少年職業委員ハ小學校教員、職業紹介所職員、醫師並ニ少年ノ雇傭ニ利害關係ヲ有スル者ノ中ヨリ之ヲ依囑シ少年職業紹介及指導保護ニ關スル重要事項ニ付市町村長ノ諮問ニ應ジ且ツ其ノ

事務ヲ補助セシムルコト。

三、少年職業紹介所又ハ職業紹介所少年部ニ於テハ大要左ノ施設ヲ爲スコト。

イ、少年職業紹介事務所ニ從事スル専任職員ヲ置クコト。

ロ、適性検査ニ關スル設備ヲ爲シ成ルヘク醫學的検査及心理學的検査ニ關スル知識技能ヲ有スル専門職員ヲ配置スルコト。

ハ、各種職業ニ關スル調査ヲ行ヒ職業選擇ニ資スルコト。

ニ、労働市場ニ於ケル少年労働者需給ノ狀況ヲ調査スルコト。

四、職業紹介所ハ少年ノ雇傭ニ就キ少ナクモ左ノ各般ヲ調査スルコト。

イ、事業經營ノ状態

ロ、就業場設備ノ良否

ハ、業務上危険ノ有無

ニ、職業ニ對スル將來ノ進路

ホ、労働條件ノ適否及雇傭條件履行ノ確否

五、職業紹介所ニ於テ求職少年ヲ紹介シ就職決定シタルトキハ各職業ニ就キ適當ナル方法ヲ以テ就職後ニ於ケル心得ヲ指示シ又ハ豫備知識ヲ得シムル爲適切ナル施設ヲ講シ指導ニ努ムルコト。

六、職業紹介所ハ其ノ紹介ニ依リ就職シタル少年ニ對シテハ就職後小クモ十八歳ニ達スルマテ隨時左ノ調査ヲ行ヒ指導保護スルコト。

イ、現在ニ於ケル業務ノ適否

ロ、雇傭條件履行ノ狀況

ハ、就職後業務練達ノ程度

ニ、就職後精神及身體上ニ及ホセル影響

ホ、職業ニ對スル感想

ハ、其ノ他必要ト認ムル事項

七、少年職業紹介並ニ指導ノ實績ヲ擧クルニ遺憾ナカラシムル爲左ノ施設ヲ爲スコト。

イ、尋常小學校ノ最終學年ニ在リテハ適當ナル職業指導ヲ行ヒ高等小學校ニ在リテハ特ニ職業教科ノ實績ヲ擧クルコトニ努メ且ツ教員中ヨリ職業指導ニ關スル擔任者ヲ定メ之ヲシテ職業紹介機關トノ聯絡ノ任ニ當ラシムルコト。

ロ、職業紹介所職員及小學校教員ニ對シ一層職業紹介並ニ指導上必要ナル知識ノ涵養ヲ圖リ其ノ實績ヲ擧ケシムル爲適當ナル施設ヲ講スルコト。

八、中央及地方職業紹介事務局ハ少年職業紹介ニ關スル専任職員ヲ置キ職業紹介所ヲ指導監督スルコト。

九、政府ハ雇傭者ヲシテ雇傭少年ニ對シ教育其ノ他一般的修養ノ機會ヲ與ヘ職業的知識並ニ技能ヲ修得セシメ且ツ身體ノ健全ナル發達ヲ計ルコトニ留意セシムルノ方途ヲ講シ必要ナル制度法令(例ハ少年労働者保護法、徒弟教育ニ關スル法令、補習教育ニ關スル制度等)ノ改善完備ヲ計ルト共ニ少年職業監督官ヲ置キ右趣旨ノ徹底的實行ヲ圖ルコト。

十、政府ハ職業適性研究ニ關スル機關ヲ特設シ各種職業ノ科學的調査研究並ニ専門職員ノ養成等ヲ行ヒ且ツ地方公共團體又ハ私人ニ於テ之カ施設ヲ爲シタルトキハ其ノ經費ニ對シ相當助成ノ途ヲ講スルコト。

### 地方記事

#### 職業紹介所ノ新設

- 昭和二年三月設置シタル職業紹介所左ノ如シ
- 東京地方職業紹介事務局管内
- 名 野付牛町職業紹介所
  - 位 北海通常呂郡野付牛町役場内
  - 認可月日 三月三十日
  - 名 野付牛町職業紹介所
  - 位 野付牛町
  - 認可月日 三月三十日
  - 名 桐生市職業紹介所
  - 位 群馬縣桐生市大字四十六番地
  - 認可月日 三月三十日
  - 名 山形縣酒田町役場内
  - 位 酒田町
  - 認可月日 三月三十日
  - 名 廣島市中央職業紹介所
  - 位 廣島市元町十一番地
  - 認可月日 三月三十一日
  - 名 廣島市東松原職業紹介所
  - 位 廣島市大須賀町千八十六番地
  - 認可月日 三月三十一日
  - 名 名古屋地方職業紹介事務局管内
  - 位 名古屋千種職業紹介所
  - 認可月日 三月三十日
  - 名 名古屋市東區千種町字西裏百二番地
  - 位 名古屋
  - 認可月日 三月三十日

#### 職業紹介所ノ廢止

東京地方職業紹介事務局管内  
桐生市職業紹介所ハ三月三十日(認可)廢止ス

#### 職業紹介所ノ位置

東京地方職業紹介事務局管内  
前橋市職業紹介所ハ前橋市血輪町甲五〇五番地ニ移轉ス

東京府千代田市職業紹介所ハ日暮野労働紹介所廢止ス

大阪地方職業紹介事務局管内  
愛國婦人會岡山縣支部職業紹介所ハ岡山市弓之町八十一番地ニ移轉ス

#### 職業紹介事務打合せ

宮城縣少年職業紹介事務打合せ  
二月二十四日同縣會議事堂に於て開會ス、出席者は縣下聯絡小學校、縣下職業紹介所長及關係者等三十餘名にて左記事項の協議を遂げた。

一、少年職業紹介の趣旨並に之が取扱状況を父兄及一般に周知せしむるの適法如何

二、職業紹介所と聯絡小學校との聯絡を徹底せしむる方法

三、就職兒童の紹介方法及就職後に於ける聯絡

四、小學校に於ける職業指導方法

五、少年職業相談所及少年職業紹介委員會議設置の件

六、毎年一回遅くも十二月までに縣主催にて少年職業紹介協議會を開き同時に少年職業指導講習會を催すこと

#### 東京府少年職業紹介事務打合せ

東京府主催の少年職業紹介事務打合せは三月十一日芝公園協同會館に於て開會した、當局よりは福原事務官、赤坂、田宮兩屬出席、會出席者及會の順序、協議事項左の如し。

一、出席者數 一六五名

聯絡小學校長 一七八名

職業紹介所長 一八名

中央地方職業紹介事務局員 八名

東京市關係者 二名

東京府關係者 九名

會の順序

一、開會の辭 東京府社會課長 中原 啓造

二、挨拶 東京府學務部長 近 藤 啓介

三、講話

職業紹介法の精神 中央職業紹介事務局事務官 福原 誠三郎

少年職業紹介の特色 東京地方職業紹介事務局局長 進 佐 敏彦

少年の職業指導 東京府少年職業相談所長 豊 原 又男

四、協議事項(東京府提出)

聯絡小學校に於ける少年の職業選擇並に指導又は就職の幹事は東京地方職業紹介事務局の定めたる聯絡要領に則り之を行ふものなれ共左記各項に就ては聯絡職業紹介所と協力提携して所期の効果を收めらるゝ様特に留意せられたし。

一、聯絡小學校にありては兒童の卒業期に當り可成卒業兒童擔任教員と職業紹介所との聯絡事務打合せを開催し聯絡上高遠慮なきを期すること。



- 二、聯絡小學校にありては聯絡職業紹介所との聯絡を調るは勿論職業の指導を行ふ爲め可成職業指導係を置くこと。
- 三、聯絡小學校にありては児童保護者會、學藝品展覽會等開催の場合は可成職業の選擇指導に關する講話をなし、又は參考資料を觀覽せしめ保護者の理解を達するに努むること。
- 四、聯絡小學校にありては職員は可成少年職業紹介事業に關する講習會又は講演會等に出席し職業的知識の修得に努むること。
- 五、聯絡小學校にありては當時児童の個性を調査し置き聯絡職業紹介所の就職指導の場合に參考材料として提供すること。
- 六、聯絡小學校にありては直接求人の申込を受けたる場合は速に聯絡職業紹介所に通報し協議の上紹介幹旋に努むること。
- 七、聯絡小學校は聯絡職業紹介所より卒業児童性別確定人員同就職希望者職業別見込人員或は就職希望児童個人別調査の報告を求められたる場合は速に之を通報すること。

- 五、就職後の指導保護に就て
  - 瀧谷町少年職業紹介事務打合せ
    - 三月十五日町役場議事堂に於て開催、出席者は聯絡小學校長及當局の赤坂、渡邊東京地方事務局、島村瀧谷紹介所長にして左記に付打合せた。
      - 一、職業紹介所方面の状況報告
      - 一、學校方面の状況報告
      - 一、求人方面の希望状況
      - 一、診察方面の状況報告
      - 一、未就職者の就職方面
      - 一、就職後の指導方面
      - 一、將來の聯絡
      - 一、將來の指導
  - 少年職業指導講演會
    - 札幌市主催にて二月二十日、市内小學校に於て遊佐東京地方職業紹介事務局局長を招き講演會を開催した。
    - 小樽市主催にて二月十八日、市内小學校に於て職業指導に關する講演會を開いた、講師は遊佐東京地方職業紹介事務局局長であつた。
    - 三月二十六日、横濱市第四團保館に於て卒業児童就職希望者のため佐藤館長講演をなしたり。
    - 函館市主催講演會は二月十七日公會堂に開催、聯絡小學校長及教員、卒業児童等二百餘名出席、東京地方職業紹介事務局局長遊佐氏の講演があつた。

資料

獨逸少年職業紹介施設(其一)

文の記述順序は大略左記の如し。

- 第一章 獨逸職業指導及見習紹介の法的基礎
- 第二章 紹介及指導施設概観
- 第三章 指導者
- 第四章 指導所と學校との協力
- 第五章 指導所と醫師との協力
- 第六章 大都市及小都市に於ける紹介所及指導所の活動
- 第七章 補習學校及職業學校

而して特に心理學的意義及心理學者との協力の章と少年失業問題の章とを缺く所以は之等を等閑に附せる故にあらずして、既に當局より之等に關する多數の紹介及研究を出しある爲なるのみ。

第一章 法的基礎

職業指導及見習紹介(徒弟周旋)は其の法的基礎を職業紹介法に置く。其の第二條に見る如く公設職業紹介所は職業指導及徒弟周旋を行ふ權利を有し、且つ中央職業紹介事務局又は地方最高行政官廳より命ぜられて之を行ふ義務を有す。更に同法第十五條によれば地方職業紹介事務局も亦同様である。労働局は職業紹介所の不平均なる發展状態に鑑み、紹介所全般に職業指導を行ふことを強制せずして地方事務局に之を命じたり、而して早くより多少の制限の下に指導施行を強制せる聯邦はプロイセン、ケルテンベルヒ及チーリングンなり。

(註)プロイセンは一九二三年五月十五日の命令により公設紹介所に職業指導及徒弟周旋を行はしめたり。即ち管理委員會は地方職業紹介事務局と相談し且つ雇傭者なる法定職業代表及經濟團體の同意を經、同地方經濟狀況が紹介所の職業指導及徒弟周旋を不必要或は好ましくならずとなす場合及反之十分なる職業指導及徒弟周旋を要する場合の夫れに應じ、殊に學校卒業児童に對し自由なる處置をなし得。職業紹介所以外にプ

ロイセン邦の職業指導會に基き設置されたる職業局の業務は出來得る限り職業紹介所に移すを要す。

ケルテンベルヒは一九二四年一月二十八日の命令に於て、公設紹介所は職業指導設備設置の明白なる希望の存する地域に於ては常に職業指導を行ふべしと命ぜり。又徒弟周旋は總ての公設紹介所にて行ふを要す。尙職業指導及徒弟周旋は許す限り職業紹介所にて取扱ふを望む。チーリングンの一九二四年六月二十五日の命令も亦公設紹介所が職業指導及徒弟周旋を行ふ義務を有し、且つ特別の職業紹介所、特に夫れを取扱ふ部を設置すべき事を定む。「一般規定により設けらるゝ顧問は總ての公設職業紹介所に設置さる。其の他職業指導は細密なる規定により事務局及福利局と協同し、尙身體的、精神的、慣習的な劣弱児童に對しては特別注意を拂ふべき事を命ず。

職業指導及徒弟周旋を公設紹介所のみで限定する事は「労働紹介法」に規定されをらず。

之が意味は恐らく市町村團體及工場局、農業局、私設組合及職業組合に於て職業指導或は徒弟周旋又は兩者を協せ行ふ事を許されたる故なり。然れども市町村團體の取扱所は現在殆ど職業紹介所の手に歸せり。

現在公設紹介所内の職業指導所は各々多大の差異あり大紹介所に於ては指導所も多數の部門に分れ、夫れ、小規模なる所には通過、紹介所員と同格事務員を置く。小規模なる所には通過、紹介所員と同格なる指導員を置き或は所員が兼職にて之を行ふ。一般に紹介所職員は此の特別顧問に考慮するを要し兩者の協働が不可能なる場合、即ち紹介官廳が煩忙又は不適當なる際は他の同種の名譽職業務に携る人々(教師即ち職業學校教師、又は児童保護司等)の助力に俟つ。尙指導所は屢々不利益を避くる爲職業紹介所の上官に直屬し(ケルテンベルヒの命令が明瞭に示せる如く)且つ職業指導

を紹介所の命令により其の機能として行ふ。同様な理由より既設職業指導員を一派出機關とも考へ得。即ち之亦旅行委員會の定款に従ひて紹介所の一部と見得。但し一統一體と雖も異なる目的を追ふ際は明かに行動をも異にするを要するが故に其の協働部分は明確に規定さるゝを要す。

且つ公設紹介所の命により職業指導及徒弟周旋に支出さるゝ豫算は會計を異にするべきのみならず、紹介所は指導及紹介の場を異にし、指導には、假令ば學校或は福利局の如きを用ふるを得。但し此の際注意すべきは之が紹介所の派出機關にして學校側のものならざる根本義なり。即ち斯く組織に變化ありとしても、好成績を擧ぐるには指導周旋と職業紹介とが密接に協働するを要すと云ふ根本觀念を忘るべからず。紹介所の廣さにして十分なる時、兩者を並設する事は其の内的關係より、又個々の場合、指導より紹介に、紹介より指導にと人を送る事もあるが故に望まじき事なり。更に職業指導は紹介所により得べき實際の經濟生活の直接知識なくして行ひ得ず。若し紹介所が指導周旋を自ら行ふ時は、此の問題及夫れに對する支出費を要す。此の際には紹介所の豫算に組み込めて確定す。職業指導及徒弟周旋の特別豫算が提議さるゝや否やは紹介所の施行委員會の自由裁量による。若し指導が獨立の部門をなし、其の事情目的より外部の者が指導に當る時は其の豫算たる郵税及施行總額を定むべきは勿論なり。而して豫算施設に於て最も可なるは、以上兩案を混用し、少くとも郵税、印刷費、事務費、旅行費等は之を分離し、職業指導に關する郵屋、暖房装置及職員等は(細々と不必要なる事は關らず)合一する事なり。

職業指導及徒弟周旋に對する最近の組織的基準は職業紹介事務局に對し、労働省より一九二三年五月十二日發布されたる「一般規定」なり。夫れに依れば職業指導と徒弟周旋は次の如く規定さる。

A. 少年職業選擇ノ計畫的準備及民衆ニ對スル職業問題ノ啓蒙。

B. 總テノ指導ヲ求ムル男女ニ對スル新就職及職業轉換、職業教育及職業補習教育全般ノ職業選擇ノ相談及指示實施。此ノ場所成ル可ク公設労働紹介所ニ指導ヲ求ムル十八歳以下ノ少年ヲ對象トスルヲ可トス。

C. 職業的教育所ノ紹介。

D. 職業的、慣習的及健康的ニ缺陷ナキ見習及徒弟職ヘノ紹介。

學校に於ける職業選擇の計畫的準備は既に地方別に規定されをり。規定には總て紹介を求むる少年は先づ職業指導を受けざるべからずとは、現在指導所の不完全なるが故に明書されずとも、指導が行はれる所には非常多數の少年に實際指導行はれ紹介所の少年部との場所及組織に於ける協働により秩序あり。

若し職業的、慣習的、身體的に缺陷なき徒弟及補習所に於て徒弟周旋を行ふならば、徒弟を紹介前に検査し又は少く共組合或は工業團體に質問して其の實情を調査し且つ出來得る限り徒弟養成所主を養成所を個人的に訪問して内容を知悉するを要す。

又指導及周旋せる人の就職後の状態に關する諸般の状況は、單に夫れのみを取扱ふ特殊機關なき限り職業指導所にて行ふ。公設紹介所は職業指導者及徒弟周旋者に對する監督権なき故、工業團體、組合又は工場監督所に對して徒弟養成所を統制し又は弊害除去の規定を出すを得ずと雖も、紹介所は徒弟の職業上の昇進状況を個人的に研究し、且つ訪問して徒弟主と徒弟間の不調和を除く様調成を與ふべし。此の際指導者の才知、注意及親愛なる態度は相方より信用され好結果を得。職業指導及徒弟周旋に關する以上の問題は地方紹介事務局の同意を得て後處置するを要す。

職業指導の最高基本則即ち特徴及傾向は、直接、一般規



定」には現はれざるも、指導及周旋は原則として公平に行ふべきで、一職業の問題は一般的経済、社会的見地より統制されるべき事は定められたり。特種の政治的産業的傾向により労働供給者及雇傭者に特別の紹介をなすべからず。結局特に、経済社会的基準に依らざる一職業の特別扱は避け、公的職業指導に於ては職業組合又は経済團體より狭小なる行動をなすべからず。

職業指導と徒弟周旋は最も密接に關係ありて一人によりて行ひ得る迄なり、即ち若し指導者が徒弟周旋により被指導者を處理し得れば、指導は最も良好にして確固たる現實上に基礎を置くべし。

次は本施設の擔當事務及擔當事務決定の根本義は職業紹介と同様に「労働紹介法」中にあり。即ち職業指導及徒弟周旋を監督する管理委員会に對し専門家は發言権を有し、更に指導及紹介の要求及多數の意見に對し通例専門家の名譽顧問を置く。然し非常に規模小にして顧問等置き得ぬ指導所も存在するが故に之は一般的に強制せざるも、大概多少職業指導の發達せる所には設けらる。顧問は管理委員会たる機能を有するものにあらず（又擔當事務の根本法より其の職能を行ひ、指導者の任命等を行ひ得ず）又「労働紹介法」第三三條の意味する専門委員とも異なる。法律上大なる機能を有するにも拘らず何等の權を有せざるが如きも、實は指導發言権を有して決定に參與する重要な機關たるを失はず。而して顧問の數及組織は地方的状態により異なり一定の法規なし。其の成員としては雇傭者及労働者が産業、手工業、商業、農業、戸内使用業及其他の各業務より採用され、又教師、福利保護司及公設紹介所員、工場監督の外醫師、心理學者等も推薦さる。之等の人々は種々の立場より選擇すべきで、專斷的ならずして且つ除外せる者なき様注意すべし。

雇傭主と被雇者との人數は同數なるべく又顧問中に必ず婦人を容るゝ事を要す。之が任期は管理委員と同様で顧問會長は公設紹介所長或は其の代任者之に當る。職業指導及徒弟周旋の諸問題は管理委員中より特別委員會が組織され或ひは専門家を以て之に當つ。斯る諸問題中殊に特殊問題たるは精神病者、不具者、營業不能者及學者の職業指導、産業及戸内使用徒弟の周旋又は契約の確立、盲人、ツンボ等への注意指導等なり。

職業指導者の人格に對する決定的見解は「一般規定」に定まされ。然れ共それは全く概括的にして其の個々の地位に對する教育過程等の規定なし。即ち「一般規定」には「職業指導職業及兒童ニ關スル専門知識ヲ有シ、少クモ五年前ハ優良ナル業務ニ従事シ、其ノ間兒童取扱ノ經驗ヲ有スル者ニシテ且つ一般ニ二十八歳以上ノ者タルヘシ」と規定され何れ教師、官吏養成ノ専門學校或ハ高等學校ニ依ル三ヶ年以上ノ完全ナル職業教育ハ全然若シクハ一部分業務中ニ算入スル事ナ得ルナリ。而して指導者は希望ある限り専任的に任命され、又女子の指導に對しては出來得る限り女子指導者が設置され、大多數の大都市町村又は大區域共同で任命さる。而して他の福利局等との協働は強制的に規定せず地方的規定に任じをれり。

次に地方職業紹介事務所に依る指導及紹介に關しては既に「労働紹介法」中に規定されたり。即ち此の局は直接の職業指導には關與せず。唯時に、諸問題が其の土地内にて解決せざる時、即ち高等なる學校の指導、特殊の困難なる指導等に對し關係す。而して此の際地方職業紹介事務所は其の土地の紹介所と共に重要且つ組織的なる問題を決定す。更に此の官廳は他の紹介事務所と協働して多數の材料の整理をなし、地方的意味を有する報告を分類して職業學的資料の處理をなすを以て義務となす。地方事務所の事務は斯る擔當事務及特殊の職業指導及徒弟周旋事務にして且つ之等の監督に任ず。更に地方

事務所の職業指導の組織は殆ど紹介所に對する紹介事務所と同様なるが常に顧問が設置され、且つ官廳的職業指導代表者に依りて補はる。

更に職業紹介所以外の職業指導及徒弟周旋に對しては「労働紹介法」第二條第二十六項による「一般規定」が一九二三年五月十二日労働省より發布されたり。之は職業紹介所以外の總ての次の事をなす制度に關し其の主問題及副問題を規定せり。

A. 指導ヲ求ムル者ニ、新就職並ニ職業轉換、職業教育及職業補習教育全般ノ職業選擇ノ相談及示教實施

而して此の一般規定は指導及周旋の實行に對し何れも規定せず夫れん（場合に應ずる實施に任ず。若し指導及周旋に對し何等特定の面會時間も定められず、特別の人も置かず、其の宣傳も行はれず、指導及周旋の範圍も明かならざる際は、別に個別細則をも定むべし。唯「一般規定」に斯かる個別的仕事の定まらざるは、多くの職業組合、少年保護團體等に關すると同様なり。「一般規定」は職業代表團、經濟團體、教會、初等學校及高等學校の之に關する自由活動が思ふ儘に發展し、之等種々の方面より有益なる補正をなさしめんとす。地方事務所は明かに指導所の仕事の概要を示して其の應用——素人考へ又は替利的動機よりの——を避ける事を得。尙此れ以外注意すべきは指導、周旋を名として政治的、宗教的宣傳をなす事なり。即ち規定は次の如し。

「職業指導及徒弟周旋制度」ハ其ノ制度ノ擔當者及指導者ハ徒弟周旋ヲ業トスルモノナリ。其ノ名稱ヲ受クルモノハ其ノ制度ノ本質ヲ體シ且ツ労働紹介所ニヨル職業指導及徒弟周旋ヲ混用スルガ如キ誤用ヲ避ケベシ。其他規定によれば職業指導及徒弟周旋は公平に行ひ、且つ一方職業を求むる者の傾向、身體的、精神的特性及經濟状態、家族關係を、他方労働市場及選擇せらるゝ職業

の見込を適當に顧慮すべし。且つ徒弟の周旋は單に職業的、慣習的及健康的に缺陥なき徒弟地位になすべし。職業指導及徒弟周旋は經濟的、宗教的又は政治團體の成員募集に應ずべからず。

職業指導及徒弟周旋を行ふ者は職業指導及徒弟周旋の實行に責任を持って代表たり得る一定の人を有する事を要し、其の人は指導及周旋に關し制度の定むる専門知識を有する事を要す。且つ必要なる人生の試験、多年の職業上の經驗並に他人との交際能力を有する事を要し且つ一般に最低二十八歳以上のものたるべし。

特殊職業に關する職業指導及徒弟周旋を行ふ施設は此の職業に屬せざる者は之を公設指導及周旋施設に送致するを要す。

以上規定されたる所以外、公設紹介所との協働に關しては何等細密なる規定なし。兩者は地理的に協働すべく一致せざる場合は地方事務所が當該兩所の一致に努むるを要す。而して事務所以外の公任指導及周旋所は顧問を設立する際地方紹介官廳の代表者を含むべし。

徒弟の周旋施設は未だ一般的に理解せられざるも、徒弟周旋制度の強制により常任地方職業紹介事務所に公設養成所及養成徒弟の數を報告し且つ監督の目的に必要な報告を最寄の地方事務所になす。然し乍ら周旋に必要な種々の特殊なる件の申告は公開する義務なし。而して尙地方事務所の要求に對し徒弟市場状態概観に必要な報告をせざるべからず。

新施設は職業指導及徒弟周旋の常任施設に對する處置と同様に地方職業紹介事務所に報告するを要し、新設の際施設所、代表者、地方的及事實的職務の指示及記入、職業指導者及徒弟周旋者の名稱、年齢、教育過程、從來の業績及移動等を地方事務所に報告するを要す。

而して一般に毎年八月十五日迄に常任地方職業紹介事務所に其の會計年度（七月一日より六月卅日迄）に取扱

る指導及紹介行為を労働省（中央労働紹介事務所）より示されたる印刷物に二重に記載し報告をなすを要す。（本章終り）

### 英國炭坑爭議が他種産業の就業状態に及ぼす影響に就て

(Coal-Mining Dispute: Effect on Employment in Other Industries)  
The Ministry of Labour Gazette  
January, 1927. P. 6-10

顧問職業紹介所長 家永茂譯

英國の炭坑業は、爭議勃發の爲めに、一九二六年五月一日遂に停業の巴むなきに至り、爾來幾月かの間は、大英國の各炭坑區に亘つて此の状態が打續いたのである。斯る中に、一部の地方に若干の復業者を見るに至れりとの報告を耳にするに至つたのは、七月の初であつたが、夫れ以來復業者の數は續々として増加し、十一月末に於ては、全炭坑區を通過して約五十萬人の復業坑夫を數ふるに至り、又此の時、妥協協定成立し、翌十二月に入つてさしもの爭議も終息を告げ、各地方次から次へと復業者の數は激増するの結果を見たのである。

此の種の停業は他種産業の就業状態に影響を及ぼさずしては済まされな密接不可離の關係にあるものであるが、此の状況は當時の失業保險被保險者の失業統計月報に依つて能く窺はれるのである。

失業保險被保險者千二百萬人中其の九分二厘が其の當時失業状態に在るものであり、其の中七分七厘が全部失業、一分五厘が一時的停業状態にある者といふ事になつて居る。

彼の總罷業は五月四日に火蓋を切られて同月十二日には立派に行つてしまつたのであるが、其の影響は五月末にかけて各地方に瀰漫し、失業額といふ事に立至つたが、彼の一九二六年五月末からの異状なる失業者の眞出は之れ正しく其の主因を此の炭坑業の停止に根拠すものと見る可きである、此の情況を窺へば五月二十四日に於ける失業者數の百分率は炭坑業以外の全部の産業に就て計量せられたるものを見るに其の率は一割五分一厘に増加せし有様也しも（全部失業九分四厘、一時的停業五分七厘）更に之れを六月末のものに徴するに全計一割五分三厘（全部失業九分七厘、一時的停業五分六厘）に増加し、延びて七月末に至つて幾分の減少を示し、即ち全加し、延びて七月末に至つて幾分の減少を示し、即ち全體に於て三厘の減少を見たが其の後は此の情勢を維持して十一月二十二日に至つて其の數字は一割四分一厘となつて表はれたのであるが（全部失業一割、一時的停業四分一厘）十二月二十日には一割二分一厘に減じた（全部失業九分、一時的停業三分一厘）といふ経路を辿つて此の爭議間を經過して居る。

前記の如く十一月二十二日にかけて減少を見て居るが之れは全然所謂一時的停業に屬する部類の失業者の就業状況好轉が影響して斯る結果を見たものであつて、一方全部失業の部類に入るもの、状況は益々悪化する一方であつたのである。

此の度所謂一時的停業に屬する部類の失業者を多く出して其の百分率の上昇を見た點からして結局失業増加の主因が炭坑業の停止に直接關係を有するものである事を



譲り得るのである（之れは此の度の炭坑業停業から打撃を蒙つた各産業に就て見る場合も亦此の通りである）一方、全部失業に属するものに就ての百分率が次第次第に高まり、ついに上昇を示した事は疑ふ方なく、彼の炭坑業停業が過延持続せられた結果に基因するものである。次表は炭坑業以外の全産業に就ての失業統計月報を集成して示す。（百分率にて示す）

大ブリテン及ノースアイランドに於ける失業保険被保険者の失業率

（百分率にて示す）炭坑業を含まず

一九二六年	全部失業	一時的停業	計
四月二十六日	七・八	一・五	九・三
五月二十四日	九・四	一・七	一一・一
六月二十一日	九・七	一・六	一一・三
七月二十三日	九・四	一・六	一一・〇
八月二十三日	九・五	一・一	一〇・六
九月二十日	九・四	一・一	一〇・五
十月二十五日	九・八	一・三	一一・一
十一月二十二日	一〇・〇	一・四	一一・四
十二月二十日	九・〇	一・二	一〇・二

右表中の数字の示す趨勢は一九二四年及一九二五年の各月々のものと比較すれば、互に相反せるものが窺はれる。

次の圖表及表には一九二四年及一九二五年の二ヶ年間の各月の失業者の百分率の平均と、一九二六年中の此の種のものと比較して示されて居るが、此の場合炭坑業を除いたのは新業には一九二五年の夏間と一九二六年とは特殊な事情が絡まつて居るからである。

月	一九二四年及平均	一九二六年	一九二六年中基準
一月	一一・四	一一・三	一一・三
二月	一一・七	一一・六	一一・六
三月	一一・一	一一・四	一一・四
四月	一〇・五	一一・三	一一・三
五月	一〇・三	一一・一	一一・一
六月	一〇・五	一一・〇	一一・〇
七月	一〇・九	一一・〇	一一・〇
八月	一〇・八	一一・一	一一・一
九月	一〇・八	一一・一	一一・一
十月	一〇・九	一一・一	一一・一
十一月	一〇・八	一一・一	一一・一
十二月	一〇・八	一一・一	一一・一

右圖表及計表の示す處を見るに一九二六年の當初の幾月かは大體に於て就業状態は既往二ヶ年の平均に比べて次第に良好の経過を辿りつゝありしも、六月及七月の間に此の情勢は逆轉してしまつて居る程があるが、此の六月及七月の末に於ては被保険者の失業率は合計百七拾五萬人に及び之れを四月の末に於ける百九萬四千人に比べると大變な相違で、一九二六年中の一番悪化した折の失業率は「一九二四年及一九二五年」の平均率を凌駕する事五分である事が之れに依つて窺はれるのである、然し七月の末から一九二六年と既往二ヶ年の平均の間の比率は大いに改善せられ、特に八月の分は最も良好で十二月二十日に至つては一九二六年の分が既往二ヶ年平均の分を超過する事一分三厘に過ぎない状況に立到つて居る。

石炭が製造工業にとつて其の原料の一部であるが製造の行程に必需品であるが、狭く可からざる動力の源泉であるかといふ色々の點に於て關係を有するものであるが其の點に從つて今次の炭坑業の停業が各産業に、各地區に夫々程度こそ異なれ打撃を與へた事は之れは避け難い

當然の成行といふ可きである。次の産業的分析を示す圖表及表中の曲線なり統計は一九二六年中の各月に於ける大ブリテン及ノースアイランドに於ける被保険失業者の百分率を示し、尙比較の目的で一九二三年七月より一九二六年四月に至る各月の此の種のもの平均をも併せ示すものであるが此の後は各産業に就て此の場合掲げ得る限りの期間に亘つての比較失業率統計である。

産業的分析

コーク製造工業及副産物製造工業に就つては石炭は原料たるの地位を占むるものであるが、此の際新業は最も深刻な影響を蒙つたのである。即ち失業率の百分率は四月二十五日に一割一分五厘なりしものが五月二十四日には五割といふ點に達し、其の後は一路増加の経路を辿り（九月中に幾分の動きはあつた）十月の二十五日には七割二分六厘に達したが、十一月二十二日には六割九分六厘といふ幾分減少の模様を見せ、進で十二月二十日に於ては減じて三割九分九厘といふ数字になつたのであるが此の産業及び鐵鑛業鐵鑛工業に於ては此の失業率の百分率といふものは地方別に亦大いに異なる所ありて、最も深刻であつた地方では實に被保険者の全部が此の失業の憂目を嘗めたといふ有様である。

鐵及鋼鐵工業（鐵鑛業をも含めて論ずる）も亦夥しい失業率を出したのであるが、之れに鐵鑛業及鐵鑛工業を併せて考へると特に大は夥しい数字になるのである。

五月末の状況では鐵鑛業は實際御座なり停業の状態であつて、其の失業率の百分率は四月二十六日に於て一割六分一厘であつたのが、五月二十四日には六割一分六厘といふ所まで上つたが、其の後の續く四月には幾分改善の模様が見られ、十一月二十二日に於ては六割二分八厘に停まれる状況であつたが、明けて十二月二十日には四割五分といふ點に減じたのである。之れは丁度此の折炭坑業が廣い範圍に亘つて復業を見るに至つた其の影響

響が顯面に現はれた事を示すものである。

鐵鑛工業に就て見るも結果は亦同様である。即ち四月二十六日に於ては新業よりの失業率の百分率は一割三分三厘といふ所を見せたが、五月二十四日には五割八分五厘、六月二十一日には七割一厘に増加し、其の後の四ヶ月間は全體に於て下向きの傾向を表はし、些少の動きが現はれ十一月二十二日に至つては六割三厘といふ数字を示したのである。延いて十二月中に於ける恢復の度合は鐵鑛業に於けると略々同様の割合であるが、斯くして十二月二十日に於ては其の率は四割四分七厘となり、十一月二十二日以降四週間の間に一割五分六厘の減少を示した譯である。右の五月より十一月に至る期間は四月末に於ては總計百四十七の鑛鑛爐が使用されて居たのに引換へ僅かに五箇の鑛鑛爐からの煙の立上るを仰ぎ得るのみといふ状態にあつたので、其の製出量は著しく減少し四月中の製出量五百三十九萬一千噸なるに九月中のものとしては僅かに一萬二千五百噸といふ数字が表はれて居るのである。

鋼鐵工業（鋼鐵及鐵の鑄造及び鐵の鋼鐵の壓延及鍛冶を含む）の蒙つた影響は鐵鑛工業と比ぶれば幾分少なかつたと云ふに過ぎない。即ち新業に於ける失業率の百分率は四月二十六日に於て二割四厘であつたが、五月二十四日に於ては五割八分八厘に増加し、六月中には些少の減少を示したが七月二十六日に於ては更に五割八分一厘に上つたのであるが、其の後はズツと下向ひて来て十一月二十二日には四割八分七厘となり、十二月に入つては種々の事情も好轉して来て同月二十日には其の率は三割四分五厘と表はれたのである。

従つて鋼鐵及鐵の製出量は四月の分は六十六萬一千噸であるのに五月は四萬五千七百噸に減じたが、其の後は追月漸増して十一月には九萬七千五百噸、十二月には三十一萬九千三百噸に立戻つたのである。次表は百分率の数字を示す（コーク製造工業副産物製造工業の分をも含めて示す）

月別	コーク製造工業及副産物製造工業	鐵鑛工業	鋼鐵工業
一月	一〇・四	一七・〇	一三・〇
二月	一〇・六	一七・七	一三・一
三月	一〇・〇	一五・二	一三・〇
四月	九・五	一五・一	一三・〇
五月	一〇・三	一七・六	一三・三
六月	一〇・七	一七・七	一三・四
七月	一〇・八	一七・九	一三・五
八月	一〇・七	一七・八	一三・四
九月	一〇・六	一七・八	一三・四
十月	一〇・六	一七・八	一三・四
十一月	一〇・七	一七・九	一三・五
十二月	一〇・七	一七・九	一三・五

鉄力及鋼鐵製造工業は主としてサウス・ウェイルズ地方で營まれて居り適當なる燃料を得る必要の大きな産業であるが、今次の炭坑業停業の結果直ちに其の影響は新業に波及して數多の工場を閉鎖を惹き起し、其の結果失業率の百分率は四月二十六日に於て一割六分、五月二十四日には七割五分三厘といふ割合に表はれ来り、次で七月二十六日には五割五分六厘に降り、更に其の後の四ヶ月の間には幾分持戻したが、十一月二十二日に於ては四割九分一厘となり、十二月二十日には二割二分に減少を見たのである。

月別	一九二六年	一九二六年
一月	一七・一	一七・一
二月	一七・八	一七・八
三月	一三・三	一三・三
四月	一三・〇	一三・〇
五月	一三・四	一三・四
六月	一三・五	一三・五
七月	一三・六	一三・六
八月	一三・七	一三・七
九月	一三・八	一三・八
十月	一三・九	一三・九
十一月	一四・〇	一四・〇
十二月	一四・一	一四・一

次表には右圖表の百分率の数字を示す。















D 定期的に校長及監督官に報告を出すこと  
 E 紹介所職員に報告を出すこと  
 F 職業的情報を獲得して競込み置くこと  
 G 生徒父兄教員との協議の爲めに定期的な事務時間を有すること  
 Vocational Guidance and Counseling 等

### 職業紹介聯絡取扱成績

第一次 求人聯絡日報

(二月分)

指定職業紹介所十一ヶ所中求人聯絡日報の発行なかりしもの三ヶ所(南館市、京都市中央、宇治山田市各職業紹介所)  
 求人 数 五千七百二十一人(男四、〇一六)  
 求人口数 二千四百七十四件  
 紹介状交付数 一千二百四十五人(男一、一〇七)  
 就職者数 三百二人(男二七三)  
 求人数に対する紹介状数の割合は二割一分七厘  
 求人数に対する就職者数の割合は五分二厘  
 紹介状数に対する就職者数の割合は二割四分二厘  
 第二次 求人聯絡日報  
 指定職業紹介所三十一ヶ所中聯絡日報の発行なかりしもの十五ヶ所(横濱中央、宇都宮市、長野市、郡山市、米澤市、仙臺市、京都市中央、下關市、高松市、松山市、名古屋中央、静岡市、津市、岐阜市、金澤市各職業紹介所)  
 求人 数 一千二百三十三人(男一、〇〇〇)  
 求人口数 六百五十一件  
 紹介状交付数 四百三十一件(男四一五)  
 就職者数 百九十四人(男一八〇)  
 求人数に対する紹介状数の割合は三割四分九厘  
 求人数に対する就職者数の割合は一割五分七厘  
 紹介状数に対する就職者数の割合は四割五分  
 第三次 求人聯絡日報

名古屋地方職業紹介事務局より発行なし。  
 求人 数 二百四十人(男一四六)  
 求人口数 四十二件  
 紹介状数 三十二件(男三二)  
 就職者数 九人(男九)  
 求人数に対する紹介状数の割合は一割七分六厘  
 求人数に対する就職者数の割合は四分三厘

### 職業紹介所労働賃銀立替状況

(一) 昭和二年一月分労働賃銀立替状況

管轄別	経営主體	取扱職業所数	立		替		備考
			人	員金	人	員金	
東京地方職業紹介事務所	東京市	七	六六、四四〇	一七、五五五・二九	七、六〇〇、〇〇〇	一、六八三、〇九二	市事業局課
大阪地方職業紹介事務所	大阪市	二	三三、〇〇〇	八、六〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	市事業局課
名古屋地方職業紹介事務所	名古屋市	九	一三、〇四七	三、三三、三九七・七六	一〇、六四四、八三三	一七、八八八、七五七	日清製粉株式会社
計		一八	一一二、四八七	二九、四八七、〇一六	二一、三二四、八三三	六、三六六、八四一	
名古屋地方職業紹介事務所	名古屋市	一	三三、〇〇〇	五、七三三・七三	一、四八四、七〇〇	三三、一九九、六六	市事業局課、通信局、陸軍造兵廠
計		一七	一四六、〇八七	三五、二二〇、七四九	二二、八〇九、五三三	三三、〇〇〇、〇〇〇	

備考 就職者旅費貸付なし、備考欄は主たる立替先を示す

(二) 市町村立ニ非ル職業紹介所ノ労働賃銀立替状況 (一月分)

管轄別	経営主體	取扱職業所数	立		替		備考
			人	員金	人	員金	
東京地方職業紹介事務所	函館無料	一	五、〇〇〇	八、〇〇〇	八、〇〇〇	五、〇〇〇	
大阪地方職業紹介事務所	宿泊所	一	一一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	
名古屋地方職業紹介事務所	協會	二	一一、〇〇〇	一、〇〇〇	一一、〇〇〇	一一、〇〇〇	
計		四	一二六、〇〇〇	一、〇〇〇	一二六、〇〇〇	一二六、〇〇〇	

### (三) 昭和二年二月分労働賃銀立替状況

管轄別	経営主體	取扱職業所数	立		替		備考
			人	員金	人	員金	
東京地方職業紹介事務所	東京市	七	一一、七三三	一、〇一、八三三・三六	一、〇一、八三三・三六	一、〇一、八三三・三六	市事業局課
大阪地方職業紹介事務所	大阪市	二	三、七〇〇	一、〇一、八三三・三六	一、〇一、八三三・三六	一、〇一、八三三・三六	市事業局課
名古屋地方職業紹介事務所	名古屋市	九	一、〇一、八三三・三六	一、〇一、八三三・三六	一、〇一、八三三・三六	一、〇一、八三三・三六	日清製粉株式会社
計		一八	一六、四六六	三、〇五、五〇〇	三、〇五、五〇〇	三、〇五、五〇〇	
名古屋地方職業紹介事務所	名古屋市	一	三、九一五	六、八八〇・七	六、八八〇・七	六、八八〇・七	市事業局課、陸軍造兵廠
計		一九	二〇、三八一	三、一二二、二八〇	三、一二二、二八〇	三、一二二、二八〇	

### (四) 市町村立ニ非ル職業紹介所ノ労働賃銀立替状況 (二月分)

管轄別	経営主體	取扱職業所数	立		替		備考
			人	員金	人	員金	
東京地方職業紹介事務所	函館無料	一	七、〇〇〇	一、〇〇〇	七、〇〇〇	一、〇〇〇	
大阪地方職業紹介事務所	宿泊所	一	一〇一、〇〇〇	一、〇〇〇	一〇一、〇〇〇	一、〇〇〇	
名古屋地方職業紹介事務所	協會	二	一一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	
計		四	二一八、〇〇〇	二、〇〇〇	二一八、〇〇〇	二、〇〇〇	

### 地方労働事情

#### 群馬縣下養蠶労働概況 (其一)

東京地方職業紹介事務所調査

#### 一、群馬縣下養蠶業概況

群馬縣下に於ける桑園反別は(大正十三年現在調)三萬六千七百二十九反歩にして作付耕地反別に対し三割四分七厘、作付畑地反別に対し四割七分七厘に相當す。而して

養蠶戸数は同年調にて實戸数七萬九千二百四十戸(存置戸数)にして縣下全戸数に對して三八%、農家戸数に對して六九%に相當す。總收滿高は五百四十一萬五千五百五十九貫に達し此の價格三千六百八十八萬四千五百五十二圓を示せり。本縣の養蠶業は年を逐てその飼育戸数の遞増を示しつゝあり。農家の過半数は既に養蠶を唯一の副業と特に本業化せむとするの趨勢なれば延いてそ

の國富の上に及ぼす影響も重大なりと云はざる可からず。然るに一方經濟上より之を見るにその收購市價はその經營生産費を償ふて尙餘利あるの状況に在らざるなり従つてその市價動搖暴落が新業經營者を脅威し既に重要な本邦基礎産業としての新業の發達を阻害する事少しとせざるなり。  
 試に同地方に於ける富田中央興業産業組合員の蠶育經費を見るに(當局印行大正十五年九月報第七號参照)自給桑を以てせる蠶育者の飼育人夫費五・八%を要し、買入桑を以てせる者はその人夫費三・六%を要せり。又同縣蠶絲課の調査に依れば收購一貫の市價假りに十圓として此の飼育人夫費は四、五圓を要し、蠶種備費より收購支出に至る迄に要する勞力費用は飼育中に於いては生産費の三割三分、桑園に於いては七分を要し合計四割を必要とするが如し。新業は勞力を以て生産要素の大部分を占むると共に其の需給關係は新業の發達及農家經濟政策上重要な意義を有する事明かなり。而して同縣下に於ける此種勞務者の需給關係を檢するに大正十五年度春蠶期養蠶戸數約二萬八千戸中其の需要人員數は存置期一萬三千人(男約六千人)期間備人約一萬四千人(男女相半)年需約一萬人(男約四千人)にして合計約一萬五千五百人を使用し尙之に伴ふ約千五百人の養蠶教師あり何れも縣内及他縣より毎年季節的に需要地を這ふて移動供給せらるゝ特殊なる事情あり、例ば同地方に於ける養蠶紹介業の取扱成績中農林課の業態を一瞥するに次の如し。







昭和二年二月分職業別職業紹介月報

職 業	求 人 数			求 職 者 数						紹 介 狀 交 付 数			就 職 者 数			
	男	女	計	登 録 者		再 来 者		男	女	計	男	女	計	男	女	計
				男	女	男	女									
一、工業及礦業	31	88	119	75	38	113	16	3	19	31	14	45	9	4	13	
1. 製織色具	239	352	592	559	109	668	175	4	179	172	86	258	83	76	159	
2. 紡織器具	499	21	520	632	13	645	213		213	337	13	350	199	8	207	
3. 染身	1,456	740	2,196	739	337	1,076	218	52	270	536	300	836	207	168	375	
4. 機械器具	882	50	932	1,847	21	1,868	894	2	896	786	18	804	405	15	420	
5. 船舶瓦工	154	3	157	196	3	199	49	2	51	97	3	100	49	2	51	
6. 電氣工	342	17	359	899	7	906	328	1	329	314	13	327	190	8	198	
7. 金工	977	31	1,008	1,555	14	1,569	523	6	529	832	26	858	417	11	428	
8. 製藥	98	32	130	134	7	141	45	4	49	123	25	148	48	19	67	
9. 印刷	4	17	21	8	2	10	2		2	4	2	6	2		2	
10. 肥料	23		23	21		21	3		3	23		23	18		18	
11. 製紙	238	51	339	280	38	318	66	4	70	193	34	227	86	23	109	
12. 印刷	783	57	840	1,114	27	1,141	458	4	462	581	21	602	263	14	277	
13. 食品	314	14	328	325	10	336	96	4	100	263	13	276	133	6	139	
14. 嗜好	697	84	781	773	26	799	232	6	238	554	45	599	249	35	284	
15. 探金	343	1	344	82	2	84	13		13	101	1	102	82	1	83	
16. 採小	1,586	434	2,020	5,199	507	5,706	2,046	126	2,172	1,273	252	1,525	633	150	783	
17. 計	8,716	1,993	10,709	14,439	1,161	15,600	5,377	218	5,595	6,220	866	7,086	3,003	540	3,543	
二、土木建築業	532		532	836		836	164		164	373		373	187		187	
18. 大工	124		124	184		184	28		28	82		82	42		42	
19. 左工	31		31	30		30	4		4	14		14	6		6	
20. 石方	3,621	5	3,626	3,357	15	3,372	535	3	538	2,652	5	2,657	1,760	6	1,766	
21. 土庫	343		343	526		526	139		139	264		264	161		161	
22. 其小	4,651	5	4,656	4,933	15	4,948	870	3	873	3,385	5	3,390	2,156	6	2,162	
三、商業	2,043	256	2,299	3,815	424	4,239	1,284	106	1,390	1,713	185	1,898	755	93	848	
23. 店員	3,951	366	4,317	1,120	350	1,470	303	304	607	815	440	1,255	435	195	630	
24. 小商店	2,154	28	2,182	3,638	26	3,664	1,383	5	1,388	1,890	21	1,911	793	12	805	
25. 飲食店	1,588	63	1,651	2,646	117	2,763	789	20	809	1,533	119	1,652	778	65	843	
26. 行商	1,085	60	1,145	457		457	112		112	506		506	255		255	
27. 其小	243	1	244	178	1	179	40		40	102		102	39		39	
28. 計	11,064	1,344	12,408	11,854	918	12,772	3,911	435	4,346	6,559	765	7,324	3,055	365	3,420	
四、農林業	123		123	188		188	46		46	96		96	56		56	
29. 農作	2		2	6		6	1		1	1		1	3		3	
30. 養蠶	2		2	2		2	2		2	3		3	3		3	
31. 林業	4		4	4		4	1		1	1		1	1		1	
32. 其小	131		131	200	4	204	48		48	101		101	60		60	
五、水産業	16		16	9		9				4		4	3		3	
33. 漁業	3		3	1		1				1		1	1		1	
34. 製鹽	7		7	9		9				10		10	6		6	
35. 其小	26		26	19		19				15		15	10		10	
六、通信運輸業	10		10	95	1	96	22		22	16		16	3		3	
36. 船運	9		9	105	1	106	11		11	2		2	1		1	
37. 鐵道	17	4	21	103	1	104	11		11	12		12	4		4	
38. 電報	351	9	360	463	6	469	107		107	111	2	113	48		50	
39. 郵便	82	93	175	159	141	300	28	27	55	62	50	112	33	22	55	
40. 通信	464		464	759	1	760	166		166	464		464	238		238	
41. 運送	242		242	385		385	68		68	250		250	134		134	
42. 車馬	29		29	32		32	7		7	16		16	7		7	
43. 其小	1,204	106	1,310	2,101	151	2,252	420	27	447	933	52	985	468	24	492	
七、戸内使用	183	6,680	6,863	418	3,238	3,656	167	767	934	196	3,505	3,701	108	2,184	2,292	
44. 傭人	3	616	619	5	224	229	2	49	51	3	178	181	2	123	130	
45. 乳母	600	123	723	1,432	261	1,693	729	59	788	669	143	812	319	70	389	
46. 看護	208	38	246	1,756	78	1,834	1,242	19	1,261	305	34	339	146	22	168	
47. 番人	226	157	383	645	121	766	420	49	469	239	84	323	123	41	164	
48. 其小	1,220	7,619	8,839	4,256	3,922	8,178	2,560	943	3,503	1,462	3,944	5,405	698	2,445	3,143	
八、雜業	26	5	31	125	5	130	35		35	45	11	56	35	6	41	
49. 公務員	4	16	20	41	32	73	14	8	22	7	3	10	4	2	6	
50. 事務	540	391	931	3,590	1,040	4,630	1,748	431	2,179	644	406	1,050	274	189	463	
51. 看護	73	600	673	37	205	242	16	36	52	67	149	216	47	82	129	
52. 看護	12	4	16	5	2	7	1	2	3	6	1	7	2	2	4	
53. 醫局	46	28	74	99	32	131	29	6	35	45	19	64	21	9	30	
54. 集金	3,934	434	4,368	1,449	67	1,516	453	6	459	1,388	55	1,443	677	31	708	
55. 配達	1,814		1,814	1,782	1	1,783	579	1	580	1,367		1,367	611		611	
56. 理髮	99	52	151	63	12	75	7	1	8	38	8	46	17	5	22	
57. 娯楽	48	118	166	74	29	103	11	2	13	27	23	50	14	15	29	
58. 娯楽	876	161	1,037	1,454	265	1,719	597	42	639	777	130	907	429	57	486	
59. 其小	7,472	1,809	9,281	8,769	1,690	10,459	3,490	534	4,024	4,411	805	5,216	2,131	398	2,529	
九、無希望				1,053	53	1,106	170	45	215							
合 計	34,484	12,876	47,360	47,624	7,914	55,538	16,847	2,205	19,052	23,086	6,437	29,523	11,581	3,778	15,359	

過のもの小商店員、行商、其他なり。  
 (4) 農林業に於ては供給超過七十三人なり。  
 (5) 水産業に於ては供給超過七人なり。  
 (6) 通信運輸に於ては供給超過九百四十二人にして鐵道  
 運送車夫馬丁之に屬す。  
 (7) 戸内使用人に於ては需要超過六百六十一人にして、  
 書生給仕、番人小使、其他は此の傾向を示し、之  
 に反せるもの僅少、乳母見守なり。  
 (8) 雜業に於ては供給超過一千一百七十八人にして、事  
 務員、藥局員、其他等其の主なるものにして之に反  
 し需要超過の主なるものは看護人、外交集金人、配  
 達人、理髮等なり。

六、職業別取扱数

職業別 求人数 求職者数 就職者数

一、工業及礦業 10,709 15,600 3,003  
 二、土木建築業 4,948 5,377 866  
 三、商業 12,408 11,854 3,055  
 四、農林業 200 204 48  
 五、水産業 26 19 1  
 六、通信運輸業 1,310 2,101 468  
 七、戸内使用 8,839 4,256 2,445  
 八、雜業 31 125 6  
 九、無希望 1,053 53 170

次に主なる取扱数の個別職業を示せば

職業別 求人数 求職者数 就職者数

飲食店雇人 2,331  
 書生給仕 736  
 事務員 931  
 外交集金人 4,368  
 配達人 1,844  
 雜業其他 1,077  
 七、求職者再来数の主なる職業  
 事務員(二、一七九)を最多とし、並いで店員(一、三九  
 〇)、商店雜役(一、三三八)、番人小使(一、二六一)、僕  
 (九三四)、機械器具(八九六)、飲食店雇人(八〇九)、書  
 生給仕(七八八)等の順位なり。  
 八、就職状況  
 求人数四萬七千三百六十人に對して五萬五千五百三十  
 八人の求職者あり、此の内就職せる者一萬五千三百五  
 十九人なり即ち求職者就職率は二八%なり、之を前月  
 の二五%に比すれば三%の増加を來せり。  
 九、地方職業紹介事務局取扱数  
 (1) 東京地方事務局(取扱紹介所数八十五箇所)  
 求人数 2,668  
 求職者数 3,300  
 就職者数 637  
 (2) 大阪地方事務局(取扱紹介所数六十六箇所)  
 求人数 1,873  
 求職者数 2,156  
 就職者数 565  
 (3) 名古屋地方事務局(取扱紹介所数二十九箇所)  
 求人数 623  
 求職者数 700  
 就職者数 210

一、取扱總数

求人数 30,753  
 求職者数 37,073  
 就職者数 8,883

二、前月との比較

右取扱数を前月と比較するに求人数に於て三萬八千九  
 百七十四人、求職者数に於て三萬三千六百二十九人、  
 就職者数に於て三萬五千二百九十九人、各増加せり。  
 三、前年同月との比較

尙前年同月の取扱数と比較するに、求人数に於て六千  
 七百九十九人、求職者数に於て三萬四千一百四十四人、  
 就職者数に於て六千八百九十四人各増加を來せり。  
 之は要するに昨年十一月より施行せる六大都市の失業救  
 濟土木事業の進捗せるに因るものと思はる。

十、道府縣別取扱数(一、〇〇〇人以上)

道府縣別 求人数 求職者数 就職者数

北海道 1,241 1,079 249  
 青森 1,079 1,079 107  
 岩手 1,079 1,079 107  
 秋田 1,079 1,079 107  
 山形 1,079 1,079 107  
 福島 1,079 1,079 107  
 茨城 1,079 1,079 107  
 栃木 1,079 1,079 107  
 群馬 1,079 1,079 107  
 埼玉 1,079 1,079 107  
 千葉 1,079 1,079 107  
 東京 1,079 1,079 107  
 神奈川 1,079 1,079 107  
 京都市 1,079 1,079 107  
 大阪府 1,079 1,079 107  
 兵庫県 1,079 1,079 107  
 愛知県 1,079 1,079 107  
 岐阜 1,079 1,079 107  
 静岡県 1,079 1,079 107  
 愛媛 1,079 1,079 107  
 高松 1,079 1,079 107  
 香川 1,079 1,079 107  
 徳島 1,079 1,079 107  
 高知 1,079 1,079 107  
 福岡 1,079 1,079 107  
 佐賀 1,079 1,079 107  
 長門 1,079 1,079 107  
 大分 1,079 1,079 107  
 熊本 1,079 1,079 107  
 鹿兒島 1,079 1,079 107  
 宮崎 1,079 1,079 107  
 鹿児島 1,079 1,079 107  
 沖縄 1,079 1,079 107



東京地方職業紹介事務局管内 職業紹介所別職業紹介月報 (續)  
昭和二年二月分

職業紹介所別	求 人 數			求 職 者 數						紹介状交付數			就 職 者 數		
	男	女	計	登 録 數		再 來 數				男	女	計	男	女	計
				男	女	計	男	女	計						
新潟縣社會事業協會職業紹介所	325	135	460	100	43	143	32	16	48	65	35	100	47	26	73
新潟市職業紹介所	76	10	86	19	—	19	7	—	7	8	—	8	6	—	6
新潟市職業紹介所	193	25	218	99	14	113	19	2	21	46	10	56	30	11	41
小計	594	170	764	218	57	275	58	18	76	119	45	164	83	37	120
埼玉縣															
川越市職業紹介所	45	22	67	55	10	65	5	—	5	40	8	48	34	6	40
越谷市職業紹介所	12	3	15	16	2	18	—	—	—	5	1	6	5	1	6
小計	57	25	82	71	12	83	5	—	5	45	9	54	39	7	46
群馬縣															
前橋市職業紹介所	162	14	176	83	4	87	3	1	4	71	3	74	42	3	45
高崎市職業紹介所	35	13	48	23	7	30	1	—	1	23	6	29	13	4	17
伊勢崎市職業紹介所	44	17	61	54	8	62	6	1	7	19	4	23	13	4	17
前橋市職業紹介所	15	38	53	13	4	17	—	—	—	9	3	12	8	2	10
前橋市職業紹介所	22	18	40	45	2	47	—	—	—	6	3	9	6	3	9
小計	278	100	378	218	25	243	10	2	12	128	19	147	82	16	98
千葉縣															
千葉市職業紹介所	17	10	27	28	8	36	8	1	9	18	5	23	10	6	16
小計	17	10	27	28	8	36	8	1	9	18	5	23	10	6	16
茨城縣															
水戸市職業紹介所	92	47	139	129	8	137	34	2	36	73	6	79	50	2	52
古河市職業紹介所	28	19	47	21	2	23	—	—	—	15	2	17	8	—	8
小計	120	66	186	150	10	160	34	2	36	88	8	96	58	2	60
栃木縣															
宇都宮市職業紹介所	46	31	77	74	14	88	6	2	8	41	6	47	26	4	30
足利市職業紹介所	86	7	93	30	1	31	2	—	2	18	1	19	12	1	13
小計	132	38	170	104	15	119	8	2	10	59	7	66	38	5	43
山梨縣															
甲府市職業紹介所	42	16	58	134	19	153	68	5	73	62	13	75	30	7	37
谷村町職業紹介所	6	2	8	4	2	6	1	—	1	4	1	5	4	1	5
小計	48	18	66	138	21	159	69	5	74	66	14	80	34	8	42
長野縣															
長野市職業紹介所	38	18	56	53	14	67	6	2	8	22	10	32	13	9	22
野田市職業紹介所	73	10	83	87	3	90	34	—	34	22	2	24	18	2	20
上田市職業紹介所	12	3	15	20	3	23	1	1	2	16	1	17	9	1	10
小計	123	31	154	160	20	180	41	3	44	60	13	73	40	12	52
宮城縣															
仙台市職業紹介所	118	12	130	140	13	153	17	1	18	96	9	105	60	6	66
石巻市職業紹介所	130	18	148	28	5	33	12	1	13	19	4	23	18	2	20
小計	248	30	278	168	18	186	29	2	31	115	13	128	78	8	86
福島縣															
郡山市職業紹介所	46	9	55	50	2	52	8	—	8	31	1	32	31	1	32
福島市職業紹介所	36	17	53	82	16	98	2	1	3	30	13	43	27	12	39
小計	97	26	123	154	21	175	12	1	13	75	14	89	70	13	83
岩手縣															
盛岡市職業紹介所	76	14	90	42	10	52	4	—	4	22	2	24	8	1	9
水沢市職業紹介所	4	—	4	10	1	11	7	—	7	3	2	5	1	1	2
小計	80	14	94	52	11	63	11	—	11	25	4	29	9	2	11
青森縣															
青森市職業紹介所	50	8	58	41	12	53	2	2	4	26	10	36	17	4	21
小計	50	8	58	41	12	53	2	2	4	26	10	36	17	4	21
山形縣															
山形市職業紹介所	61	12	73	55	17	72	25	9	34	23	6	29	19	4	23
米沢市職業紹介所	93	27	120	17	1	18	4	—	4	4	—	4	4	—	4
小計	166	59	225	105	24	129	58	11	69	41	8	49	29	5	34
秋田縣															
秋田市職業紹介所	86	124	210	61	24	85	16	3	19	25	7	32	19	4	23
士呂波町職業紹介所	91	10	101	23	2	25	—	—	—	27	2	29	27	2	29
能代市職業紹介所	22	2	24	36	4	40	5	1	6	22	2	24	22	2	24
小計	199	136	335	125	30	155	21	4	25	74	11	85	68	8	77
東京地方合計	19,402	6,425	25,827	23,031	3,531	26,562	6,351	1,137	7,488	12,282	2,774	15,056	6,075	1,621	7,696

東京地方職業紹介事務局管内 職業紹介所別職業紹介月報 (八十五箇所)  
昭和二年二月分

職業紹介所別	求 人 數			求 職 者 數						紹介状交付數			就 職 者 數		
	男	女	計	登 録 數		再 來 數				男	女	計	男	女	計
				男	女	計	男	女	計						
札幌市職業紹介所	200	89	289	263	71	339	78	23	106	139	47	186	98	30	128
函館市職業紹介所	87	45	132	55	16	71	—	—	—	53	7	60	53	7	60
函館市職業紹介所	7	6	13	37	—	37	1	—	1	9	—	9	3	—	3
小樽市職業紹介所	173	31	204	159	12	171	56	—	56	55	5	60	51	4	55
旭川市職業紹介所	276	42	318	162	23	185	19	4	23	101	18	119	90	16	106
釧路市職業紹介所	137	12	149	127	5	132	70	—	70	62	2	64	49	2	51
室蘭市職業紹介所	92	13	105	57	14	71	2	—	2	35	9	44	26	11	37
名寄町職業紹介所	28	4	32	12	1	13	2	—	2	10	—	10	9	—	9
小計	1,000	242	1,242	877	142	1,019	228	32	260	464	88	552	379	70	449
東京市中央職業紹介所	2,732	620	3,352	2,937	196	3,133	1,695	104	1,799	1,406	189	1,595	392	80	472
東京市芝園橋職業紹介所	434	162	596	623	63	686	73	15	88	347	51	398	104	23	127
東京市大塚職業紹介所	457	211	668	855	131	986	191	39	230	504	122	626	174	82	256
東京市上野職業紹介所	705	236	941	1,345	122	1,467	258	48	306	783	107	890	219	47	266
東京市淺草公園職業紹介所	548	100	648	775	50	825	190	3	193	422	29	451	194	17	211
東京市新宿職業紹介所	344	72	416	716	17	733	116	10	126	224	20	244	74	11	85
東京市淺草橋職業紹介所	726	232	958	1,192	89	1,281	173	18	191	334	88	422	104	31	135
東京市技術労働職業紹介所	420	—	420	661	—	661	175	—	175	301	—	301	177	—	177
東京市婦人職業紹介所	—	456	456	—	269	269	—	71	71	—	227	227	—	149	149
東京市坂本公園職業紹介所	272	52	324	402	25	427	57	1	58	232	18	250	103	9	112
東京市業平橋職業紹介所	419	124	543	677	43	720	210	10	220	435	39	474	137	29	166
東京市少年職業紹介所	312	135	447	219	96	315	150	241	391	151	237	388	76	80	156
東京府職業紹介所	2,892	920	3,812	2,932	922	3,854	923	229	1,152	1,404	544	1,948	833	319	1,152
東京市青年會職業紹介所	259	34	293	507	14	521	350	4	354	292	5	297	139	47	143
救世軍努力館職業紹介所	76	1	77	95	1	96	—	—	—	76	1	77	76	1	77
救世軍月島職業紹介所	64	—	64	53	9	62	49	7	56	30	4	34	28	4	32
愛國婦人會婦人職業紹介所	—	157	157	—	72	72	—	9	9	—	78	78	—	35	35
愛國婦人會婦人職業紹介所	—	259	259	—	125	125	—	16	16	—	88	88	—	59	59
労働共済會職業紹介所	16	2	18	93	—	93	17	—	17	56	—	56	45	—	45
築地本願寺職業紹介所	23	12	35												



大阪地方職業紹介事務局管内 職業紹介所別職業紹介月報 (續)  
昭和二年二月分

職業紹介所	求 人 數			求 職 者 數						紹介状交付數			就 職 者 數		
	男	女	計	登 録 數		再 來 數				男	女	計	男	女	計
				男	女	計	男	女	計						
和歌山 和歌山市職業紹介所	64	3	67	15	8	23	—	—	—	12	4	16	8	4	12
小計	64	3	67	15	8	23	—	—	—	12	4	16	8	4	12
徳島 徳島市職業紹介所	134	148	282	233	139	372	116	24	140	150	187	337	36	76	112
小計	134	148	282	233	139	372	116	24	140	150	187	337	36	76	112
香川 高松市職業紹介所	115	46	161	51	30	81	—	—	—	51	30	81	10	15	25
丸亀市職業紹介所	5	5	10	19	4	23	—	—	—	6	3	9	6	3	9
小計	120	51	171	70	34	104	—	—	—	57	33	90	16	18	34
愛媛 松山市職業紹介所	46	52	98	78	29	107	6	2	8	42	31	73	25	23	48
愛媛支部職業紹介所	—	83	83	—	96	96	—	18	18	—	107	107	—	61	61
宇和島市職業紹介所	139	10	149	27	9	36	9	2	11	6	8	9	2	—	2
今治市職業紹介所	112	102	214	42	102	144	1	2	3	42	101	143	28	71	99
三津濱町職業紹介所	35	36	71	50	34	84	3	9	12	33	26	59	16	23	39
小計	76	103	179	95	73	168	17	3	20	52	47	99	44	39	83
八幡濱町職業紹介所	7	4	11	16	3	19	—	—	—	7	3	10	4	1	5
大洲村職業紹介所	85	51	136	29	7	36	2	—	2	27	6	33	26	5	31
小計	500	441	941	337	353	690	38	36	74	209	324	533	145	223	368
高知 高知市職業紹介所	25	42	67	85	29	114	3	4	7	24	25	49	12	12	24
小計	25	42	67	85	29	114	3	4	7	24	25	49	12	12	24
山口 下關市職業紹介所	62	68	130	134	45	179	34	21	55	55	37	92	32	23	54
宇部市職業紹介所	96	5	101	32	2	34	—	—	—	8	—	8	5	—	5
小計	158	73	231	166	47	213	34	21	55	63	37	100	37	22	59
福岡 福岡市職業紹介所	253	219	472	225	100	325	86	21	107	131	95	226	42	37	79
門司市職業紹介所	138	31	169	135	18	153	20	7	27	79	10	89	34	5	39
小倉市職業紹介所	237	34	271	174	27	201	47	1	48	98	20	118	66	16	82
若松市職業紹介所	240	52	292	147	24	171	36	13	49	95	19	114	75	13	88
戸畑市職業紹介所	137	32	169	174	18	192	80	9	89	63	12	75	55	12	67
小計	1,005	368	1,373	855	187	1,042	269	51	320	466	156	622	272	83	355
長崎 長崎市職業紹介所	103	93	196	294	84	378	256	17	273	90	29	119	28	14	40
佐世保市職業紹介所	97	30	127	103	32	135	27	18	45	62	34	96	23	17	40
小計	200	123	323	397	116	513	283	35	318	152	63	215	49	31	80
佐賀 佐賀市職業紹介所	110	309	419	91	299	390	12	43	55	60	382	442	42	243	285
小計	110	309	419	91	299	390	12	43	55	60	382	442	42	243	285
熊本 熊本市職業紹介所	50	38	88	142	56	198	55	20	75	49	37	86	14	22	36
小計	50	38	88	142	56	198	55	20	75	49	37	86	14	22	36
鹿児島 鹿兒島市職業紹介所	52	43	95	73	22	95	—	—	—	22	15	37	9	10	19
鹿島町職業紹介所	1	15	16	1	15	16	—	—	—	1	15	16	—	15	15
小計	53	58	111	74	37	111	—	—	—	23	30	53	9	25	34
合 計	12,414	5,839	18,253	21,383	3,986	25,369	9,835	1,002	10,837	9,042	3,440	12,482	4,596	2,021	6,617

大阪地方職業紹介事務局管内 職業紹介所別職業紹介月報 (六十六箇所)  
昭和二年二月分

職業紹介所	求 人 數			求 職 者 數						紹介状交付數			就 職 者 數		
	男	女	計	登 録 數		再 來 數				男	女	計	男	女	計
				男	女	計	男	女	計						
大阪市中央職業紹介所	727	442	1,169	2,686	394	3,080	1,542	91	1,633	644	226	870	243	103	346
大阪市京橋職業紹介所	293	25	318	530	17	547	185	1	186	148	9	157	46	4	50
大阪市九條職業紹介所	767	157	924	1,708	184	1,892	1,128	32	1,160	533	87	620	183	37	220
大阪市茶臼山職業紹介所	246	30	276	231	24	255	71	10	81	80	19	99	34	7	41
大阪市西野田職業紹介所	252	18	270	718	19	737	414	2	416	269	16	285	88	5	93
大阪市天神橋六丁目職業紹介所	607	—	607	1,686	—	1,686	836	—	836	427	—	427	159	—	159
大阪市小橋職業紹介所	—	503	503	—	309	309	—	111	111	—	255	255	—	108	108
大阪市梅田職業紹介所	543	46	589	1,505	89	1,594	746	34	780	363	53	421	137	26	163
大阪市玉造職業紹介所	463	—	463	808	—	808	512	—	512	328	—	328	115	—	115
大阪市森之茶屋職業紹介所	121	35	156	187	17	204	82	2	84	71	14	85	29	4	33
大阪 大阪職業紹介所	461	3	464	972	10	982	17	—	17	373	9	382	178	5	183
大阪基盤教育職業紹介所	42	6	48	83	5	88	83	8	91	57	7	64	41	5	46
大阪婦人共進職業紹介所	—	286	286	—	107	107	—	16	16	—	125	125	—	77	77
堺市職業紹介所	390	92	482	623	66	689	119	2	121	411	35	446	251	20	271
岸和田市職業紹介所	59	77	136	61	5	66	19	3	22	28	7	35	15	5	20
内鮮協和會中道職業紹介所	132	—	132	404	—	404	112	—	112	145	—	145	108	—	108
内鮮協和會豐崎職業紹介所	152	—	152	425	—	425	108	—	108	181	—	181	120	—	120
内鮮協和會木津職業紹介所	92	—	92	141	—	141	113	—	113	92	—	92	92	—	92
小計	5,352	1,720	7,072	12,768	1,246	14,014	6,087	312	6,399	4,155	862	5,017	1,839	406	2,245
京都 京都市中央職業紹介所	694	370	1,064	770	218	988	605	69	674	560	244	804	327	163	490
京都市七條職業紹介所	750	494	1,244	1,147	254	1,401	646	36	682	576	257	833	329	193	522
京都市舞鶴職業紹介所	3	16	19	3	4	7	—	—	—	4	3	7	2	1	3
伏見町職業紹介所	42	20	62	72	12	84	23	1	24	23	4	27	11	3	14
小計	1,489	900	2,389	1,992	488	2,480	1,274	106	1,380	1,163	508	1,671	669	360	1,029
兵庫 神戸市中央職業紹介所	712	224	936	1,075	184	1,259	406	52	458	550	104	654	218	39	257
神戸市中央職業紹介所	77	12	89	134	10	144	35	1	36	85	6	91	53	4	57
神戸市兵庫職業紹介所	83	20	103	222	22	244	46	12	58	89	26	115	51	13	64
神戸市兵庫職業紹介所	524	84	608	712	43	755	243	6	249	529	41	570	347	24	371
神戸市無料職業紹介所	265	184	449	375	70	445	77	18	95	291	90	381	237	84	321
神戶市職業紹介所	102	72	174	204	41	245	103	27	130	65	29	94	42	18	60
小計	1,763	596	2,359	2,722	370	3,092	910	116	1,026	1,609	296	1,905	948	182	1,130
滋賀 大津市職業紹介所	29	3	32	13	3	16	—	—	—	8	2	10	3	1	4
小計	29	3	32	13	3	16	—	—	—	8	2	10	3	1	4
鳥根 松江市職業紹介所	59	42	101	57	29	86	3	1	4	14	14	28	7	7	14
小計	59	42	101	57	29	86	3	1	4	14	14	28	7	7	14
岡山 岡山市職業紹介所	167	167	334	162	79	241	98	50	148	89	69	158	61	53	114
岡山市西大寺町職業紹介所	195	98	293	190	60	250	92	18	110	107	45	152	65	31	96
愛媛岡山市支部職業紹介所	150	70	220	46	16	62	56	17	73	32	14	46	30	12	42
倉敷職業紹介所	8	7	15	18	6	24	1	1	2	4	4	8	3	1	4
小計	520	342	862	416	161	577	247	86	333	232	132	364	159	97	256
廣島 廣島市中央職業紹介所	134	72	206	215	41	256	129	12	141	151	36	187	77	23	100
廣島市中央職業紹介所	218	146	364	307	105	412	185	32	217	198	108	306	103	63	166
廣島市中央職業紹介所	49	46	95	43	10	53	6	3	9	29	8	37			



昭和二年二月分日備労働紹介旬報

旬別	月別	取 投 別 日	天 候	求 人 数			求 職 者 数			紹 介 件 数			補 要							
				男	女	計	男	女	計	男	女	計	旬内ノ重+心求人							
													職 業	賃 金	最 高 最 低 評 価					
上旬	分	(三十六)	1日火	晴	曇	晴	12,367	179	12,546	13,708	156	13,864	12,147	154	12,301	仲士	仕方	4.00	1.90	3.20
			2日水	晴	曇	晴	12,120	175	12,295	12,325	160	12,485	11,211	158	11,369	下	役	3.60	1.13	1.80
			3日木	晴	晴	晴	12,332	170	12,502	13,275	155	13,430	12,102	153	12,255	手	傳	2.20	1.60	1.90
			4日金	曇	晴	晴	12,585	153	12,738	13,813	150	13,963	12,504	147	12,651	官	人	3.00	1.35	1.60
			5日土	雪	雪	雪	11,760	164	11,924	13,430	166	13,596	11,762	164	11,926	人	夫	3.00	1.35	1.40
			6日日	晴	晴	晴	11,175	161	11,336	12,765	166	12,931	11,042	161	11,203	復	興	1.80	1.60	1.70
			7日月	晴	晴	晴	4,673	62	4,735	10,144	64	10,208	4,692	62	4,754	工	場	2.00	1.60	1.70
			8日火	晴	晴	晴	5,691	77	5,768	10,925	79	11,004	5,697	77	5,774	市	内	2.00	1.90	1.50
			9日水	晴	晴	晴	12,132	169	12,301	14,068	171	14,239	12,129	169	12,298	材	木	4.00	2.50	3.00
			10日木	晴	晴	晴	12,467	175	12,642	14,461	178	14,639	12,452	175	12,627	工	場	3.20	1.00	1.70
計				107,302	1,485	103,787	128,914	1,445	130,359	105,738	1,420	107,158	市	電	1.00	1.40	1.40			
													市	水	1.38	1.38	1.38			
中旬	分	(三十六)	11日金	晴	晴	晴	8,520	139	8,659	10,553	141	10,694	8,331	139	8,470	土	方	2.54	1.40	1.80
			12日土	晴	晴	晴	12,749	220	12,969	14,518	223	14,741	12,670	220	12,890	仲	士	4.00	2.00	3.00
			13日日	晴	晴	晴	11,815	189	12,004	13,706	193	13,899	11,800	189	11,989	手	人	2.00	1.60	1.80
			14日月	曇	晴	晴	12,785	196	12,981	14,780	199	14,979	12,750	196	12,946	下	水	1.97	1.54	1.68
			15日火	曇	雨	雨	8,751	97	8,848	9,924	99	10,023	8,787	97	8,884	官	人	3.00	1.35	1.60
			16日水	雨	雨	曇	8,295	139	8,434	9,743	142	9,835	7,969	139	8,108	復	興	1.80	1.60	1.70
			17日木	晴	晴	晴	12,834	185	13,019	14,311	188	14,499	12,719	185	12,904	材	木	4.00	2.50	3.00
			18日金	晴	晴	晴	13,448	208	13,656	14,896	206	15,102	13,273	204	13,477	工	場	2.00	1.60	1.70
			19日土	曇	晴	曇	13,531	213	13,744	14,841	215	15,056	13,822	213	13,535	沖	水	2.80	1.90	2.20
			20日日	曇	晴	晴	12,286	195	12,481	13,486	189	13,675	12,003	188	12,191	市	電	3.20	1.00	1.70
計				115,014	1,781	116,795	130,758	1,795	132,553	113,624	1,770	115,394	市	水	1.38	1.38	1.38			
下旬	分	(三十六)	21日月	曇	曇	晴	13,320	207	13,527	14,514	200	14,714	13,024	198	13,222	仲	士	4.50	1.90	3.00
			22日火	雪	曇	晴	8,583	201	8,784	9,429	196	9,625	7,945	194	8,139	仕	方	2.50	1.90	1.80
			23日水	晴	曇	曇	13,588	220	13,758	15,331	214	15,545	13,495	213	13,705	手	人	3.60	1.80	1.80
			24日木	晴	晴	晴	13,815	227	14,042	15,634	223	15,907	13,811	220	14,031	下	水	2.50	1.60	1.90
			25日金	曇	曇	晴	13,658	221	13,879	15,714	220	15,934	13,649	216	13,865	官	人	2.07	1.55	1.70
			26日土	曇	晴	曇	9,236	201	9,437	10,041	193	10,234	8,705	189	8,894	官	人	3.00	1.35	1.60
			27日日	晴	晴	曇	12,224	221	12,445	13,963	222	14,185	12,224	221	12,445	復	興	1.96	1.35	1.50
			28日月	晴	晴	晴	14,053	171	14,224	15,780	173	15,953	14,033	171	14,209	人	夫	1.80	1.30	1.68
			計				98,477	1,669	100,146	110,456	1,641	112,097	96,888	1,622	98,510	工	場	4.00	2.50	3.00
																工	場	2.00	1.60	1.70
													沖	水	2.80	1.80	2.20			
													除	雪	2.00	1.90	1.50			
													市	電	3.20	1.00	1.70			
													市	水	1.54	1.40	1.40			
													市	水	1.38	1.38	1.38			
合 計				320,793	4,935	325,728	370,128	4,881	375,009	316,250	4,812	321,062								

名古屋地方職業紹介事務局管内 職業紹介所別職業紹介月報 (二十九箇所)

職業紹介所別	求 人 数			求 職 者 数						紹 介 状 交 付 数			就 職 者 数		
				登 録 数			再 来 数								
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
名古屋中央職業紹介所	620	108	728	886	64	950	185	12	197	575	48	623	178	29	207
名古屋市熱田職業紹介所	226	47	273	458	15	473	78	3	81	224	15	239	115	6	121
愛知職業紹介所	55	4	59	83	2	85	8	—	8	43	—	43	42	—	42
急友會職業紹介所	101	15	116	194	3	197	23	—	23	125	1	126	58	1	59
名古屋基督教青年會職業紹介所	14	9	23	66	7	73	26	1	27	9	4	13	6	2	8
豊橋市職業紹介所	47	10	57	100	10	110	4	—	4	51	6	57	42	4	46
岡崎市職業紹介所	29	31	60	62	14	76	11	1	12	35	5	40	22	4	26
小 計	1,092	224	1,316	1,849	115	1,964	335	17	352	1,062	79	1,141	463	46	509
静岡市職業紹介所	189	75	264	190	20	210	69	10	79	87	14	101	63	8	71
沼津市職業紹介所	149	44	193	163	86	249	62	4	66	68	6	74	37	5	42
濱松市職業紹介所	189	26	215	127	13	140	31	8	39	141	17	158	65	4	69
清水市職業紹介所	77	10	87	96	5	101	25	7	32	38	7	45	27	5	32
三島町職業紹介所	28	2	30	11	1	12	—	—	—	7	1	8	7	—	7
富士職業紹介所	12	3	15	13	2	15	1	—	1	5	1	6	4	1	5
小 計	644	160	804	600	127	727	188	29	217	346	46	392	203	23	226
津市職業紹介所	74	22	96	19	13	32	4	10	14	11	15	26	7	4	11
四日市市職業紹介所	14	1	15	22	7	29	1	—	1	8	4	12	7	4	11
宇治山田市職業紹介所	12	12	24	16	1	17	13	—	13	29	1	30	10	1	11
明照淨濟會職業紹介所	11	2	13	25	1	26	3	—	3	20	1	21	9	1	10
桑名町職業紹介所	12	3	15	28	5	33	—	—	—	6	2	8	—	—	—
上野町職業紹介所	57	2	59	10	14	24	—	—	—	2	2	4	1	1	2
松阪町職業紹介所	26	2	28	15	3	18	—	—	—	10	1	11	5	1	6
小 計	206	44	250	135	44	179	21	10	31	84	26	110	38	12	50
岐阜市職業紹介所	313	54	367	196	32	228	4	4	8	58	25	83	38	15	53
大垣市職業紹介所	19	—	19	45	3	48	5	—	5	18	—	18	12	—	12
小 計	332	54	386	241	35	276	9	4	13	76	25	101	50	15	65
福井職業紹介所	70	31	101	86	23	109	16	1	17	53	8	61	39	8	47
小 計	70	31	101	86	23	109	16	1	17	53	8	61	39	8	47
金澤市職業紹介所	126	75	201	137	37	174	64	5	69	55	25	80	42	21	63
小松町職業紹介所	14	3	17	17	2	19	—	—	—	6	1	7	5	1	6
大聖寺町職業紹介所	103	15	118	43	8	51	2	—	2	46	9	55	46	9	55
七尾町職業紹介所	1	1	2	6	1	7	2	—	2	—	1	1	—	1	1
小 計	244	94	338	203	48	251	68	5	73	107	36	143	93	32	125
富山市職業紹介所	12	1	13	21	1	22	2	—	2	12	—	12	9	—	9
伏木町職業紹介所	68	4	72	75	4	79	22	—	22	22	3	25	15	—	15
小 計	80	5	85	96	5	101	24	—	24	34	3	37	24	—	24
名古屋地方合計	2,668	612	3,280	3,210	397	3,607	661	66	727	1,762	223	1,985	910	136	1,046
三地方合計	34,484	12,876	47,360	47,624											







終